

漁船海難月報

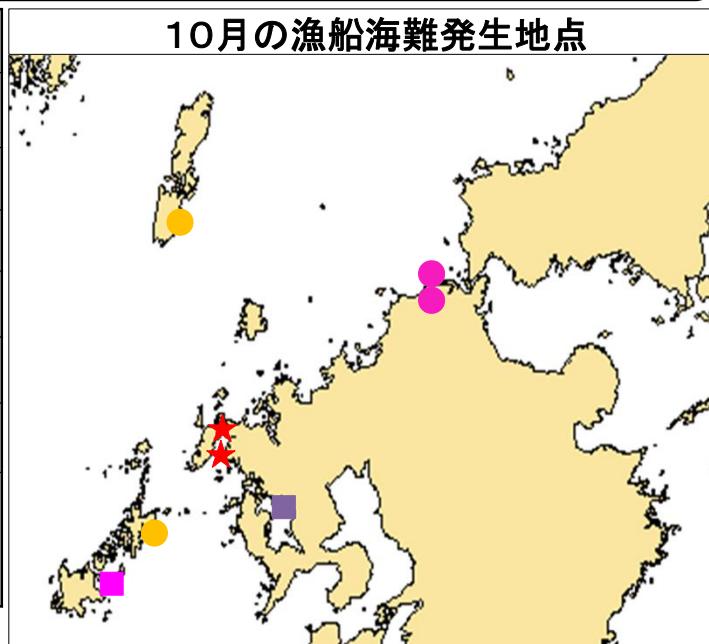
令和7年11月号 第七管区海上保安本部
第264号 交通部安全対策課 発行

令和7年10月発生
七管内漁船海難 8隻

令和7年10月末現在 累計 53隻
漁船海難発生隻数は前年に比べ 3隻増加

漁船海難隻数 (速報値)	
衝突	★ 2
乗揚	● 2
火災	● 2
運航不能 (舵障害)	■ 1
運航不能 (推進器障害)	■ 1
合計 : 8隻	
死亡、行方不明者	0名

県別内訳		
	10月	令和7年累計
山口県	0	10(6)
福岡県	2	11(6)
佐賀県	0	2(4)
長崎県	6	30(27)
大分県	0	0(7)
合計	8隻	53隻(50隻) ()は昨年同月



累計死亡・行方不明者数 2名(令和7年10月末日現在)

舟船舟泊火灾に注意!!



※画像はイメージです

10月の事故事例 (火災)

係留中の漁船にて、電気配線を原因とした火災が発生し、さらに隣の漁船に延焼、その後、消防により鎮火されました。火災の原因是、バッテリーから船橋への給電線の断線による短絡（ショート）でした。

船舶火災を防ぐために

船舶火災の多くは、機器を適切に使用すればリスクを軽減できる可能性があります。日頃から、設備・機器等の日常点検や交換・整備を怠らないようにしましょう。

電気系統 【電線の劣化による短絡（ショート）】…電線の劣化等により短絡（ショート）や漏電が起き、火災となります。劣化した電線は専門業者に依頼し、交換しましょう。

【素人の不適切な配線による火災！】バッテリーに直付けで電源を取っていた機器配線の短絡（ショート）による火災も発生しています。電装品を取り付ける場合は、専門業者に相談しましょう。

【バッテリー端子の緩み】…バッテリーの取付や端子部の緩みに注意しましょう。航行中等に振動等によって端子部が暴れ火花が散り、電線やほこり等が燃え火災となります。ほこり等の汚れも定期的に清掃しましょう。

【作業時の接触に注意！】バッテリー交換を実施する際、バッテリーと配線が接触し火災が発生しています。電気系統の作業時の配線や工具の接触には気を付けましょう。

【爆発の危険】バッテリーは、充電時に可燃性の水素ガスを発生しますので、十分な換気を行いましょう。また、バッテリー液量不足のまま使用していると爆発することがあります。バッテリー液の確実な点検補給をお願いします。

機関系統

【燃料漏れ、潤滑油漏れ】…燃料や潤滑油が漏れて、排気管や過給機などの高温部にかかると火災となります。各配管の漏れやこし器の緩みなどしっかりと点検して、異常があればすぐに整備しましょう。

【排気管】…排気管は特に高温になる部分であり、排気管付近に可燃物を置くと火災になります。また、排気漏れや防熱材の劣化は放置せず、しっかりと交換整備しましょう。